

# 阿久比町 人事行政の運営等の状況を公表

阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年阿久比町条例第 12 号）第 5 条の規定に基づき、令和 6 年度における状況を公表します。

問い合わせ先 総務課人事秘書係 TEL (48) 1111 (内 1306・1307)

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

▽採用者数 19 人

▽退職者数 11 人（定年、自己都合などで退職した職員）

### (2) 職員数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

▽221 人（町長と副町長、教育長を除く常勤職員数）

※ 再任用短時間勤務職員（15 人）を除きます。

## 2 職員の人事評価の状況

阿久比町職員人事評価実施規程に基づき、育児休業等を取得している職員を除く全職員に対し人事評価を実施しています。

目的	組織の目標を踏まえて、職員が自ら設定した目標の達成度と職務を遂行するにあたり発揮した能力を適正に評価することにより、公務能率の向上と人材育成を図る。
制度の概要	評価者は、各職員が設定した目標の達成状況を評価する業績評価と、実際の行動や能力の発揮度を評価する能力評価を、それぞれ 5 段階で評価する。 評価は、一次評価、二次評価の 2 段階で行い、評価結果については、人材育成、人事配置、給与処遇面への反映に活用する。
評価期間	業績評価：前期 4 月 1 日～9 月 30 日、後期 10 月 1 日～翌年 3 月 31 日 能力評価：前年 10 月 1 日～9 月 30 日
対象者	一般職の常勤職員（再任用職員を含む）。ただし、休職・休業などにより、勤務した期間がない者、任命権者が対象とすることが適当でないとする者は評価の対象外とする。
実施者数	213 人

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和 6 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和 7 年 3 月 31 日現在	令和 6 年度普通会計 決算歳出額(A)	歳入歳出決算 実質収支	人件費(B) ※特別職に支給される給料、 報酬などを含みます。	人件費率 (B/A)
2 万 8,042 人	111 億 7,058 万 4,000 円	5 億 9,593 万 5,000 円	19 億 6,096 万 4,000 円	17.6%

### (2) 職員給与費の状況（令和 6 年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費（退職手当、児童手当を含みません。）				一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
184 人	6 億 6,450 万 4,000 円	1 億 1,785 万 4,000 円	2 億 6,807 万円	10 億 5,042 万 8,000 円	570 万 8,848 円

※ 職員数は令和 6 年 4 月 1 日現在の普通会計職員の人数です。

※ 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	主な職種
一般行政職	29万1,714円	35万3,427円	38.3歳	事務職
技能労務職	—	—	—	用務員
教育職	27万7,900円	31万9,141円	32.5歳	幼稚園教諭

※ 一般行政職とは、税務職員、保健師、保育士、公営企業（水道・下水道）職員等を除いた職員です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 一般行政職の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年後の給料額
大学卒	20万2,400円	21万3,200円
高校卒	17万900円	18万1,800円

※ 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

(5) 一般行政職の経験年数別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数21年	経験年数30年
大学卒	25万5,600円	35万4,950円	40万1,486円
高校卒	—	—	—

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	局長	課長	課長補佐	係長	主査	主事	主事補	—
職員数	4人	1人	12人	10人	24人	11人	35人	21人	118人
構成比	3.4%	0.8%	10.2%	8.5%	20.3%	9.3%	29.7%	17.8%	100.0%

(7) 職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.225 (0.6875) 月分	1.025 (0.4875) 月分
	12月期	1.275 (0.7125) 月分	1.075 (0.5125) 月分
	計	2.5 (1.4) 月分	2.1 (1.0) 月分

※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

※ 支給月数は、令和6年度の状況です。

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

退職手当		自己都合	定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	233万630円	2,237万9,254円	

※ 平均支給額は、令和6年度末に退職した職員1人当たりの平均額です。

地域手当	支給総額	2,421万6,567円
	1人当たり平均支給年額	11万6,988円
	支給率	3%

※ 平均支給年額は、令和6年度支給総額を令和6年4月支給対象職員数で除したものです。

特殊勤務手当	職員全体に占める 手当支給職員の割合	13.5%
	1人当たり平均支給年額	600円
	手当の種類	3種類
	代表的な手当	防疫作業手当

※ 平均支給年額は、令和6年度支給総額を実際の支給職員数で除したものです。

時間外勤務手当	支給総額	4,999万1,146円
休日勤務手当	1人当たり平均支給年額	30万1,151円

※ 平均支給年額は、令和6年度支給総額を令和6年4月支給対象職員数で除したものです。

扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円（満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算。） 父母等 6,500円
------	--

住居手当	借家(借間) 1万6,000円を超える家賃の額に応じ、最高2万8,000円
------	---------------------------------------

通勤手当	交通用具（自動車など）利用者 通勤距離により 2,000円～3万1,600円 交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額（1カ月換算で最高5万5,000円）
------	---

(8) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	報酬等の月額	期末手当(令和6年度)
町長	83万8,000円	6月期 1.70月分
副町長	66万4,000円	
教育長	61万3,000円	12月期 1.75月分
議長	36万1,000円	
副議長	27万9,000円	計 3.45月分
委員長	26万円	
議員	25万円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類（令和6年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	1年度につき20日	父母の祭日	1日
出産	産前6週間、産後8週間	結婚	連続する5日以内
妻の出産補助	2日以内	選挙権等行使	必要と認められる期間
育児参加	出産予定日前6週間から出産後1年の間で5日以内	証人等出頭	必要と認められる期間
育児時間	1日2回、各30分以内	骨髄移植	必要と認められる期間
子の看護	1年度につき5日（2人以上の場合は10日）以内	ボランティア	1年度につき5日以内
短期の介護	1年度につき5日（2人以上の場合は10日）以内	住居滅失等	7日以内
忌引	続柄に応じて1日から7日	交通遮断	必要と認められる期間
夏季休暇	5日以内	不妊治療	1年度につき5日（町長が定めるものである場合は10日）以内

## 5 職員の休業に関する状況

休業の種類及び取得者数（令和6年度中に新たに取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	2人	7人	9人
部分休業取得者数	0人	2人	2人
育児短時間勤務実施者数	0人	0人	0人
計	2人	9人	11人

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
休職	4人	地方公務員法第28条第2項第1号に該当
降任	0人	
免職	0人	

### (2) 懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	1人	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号に該当
戒告	0人	

## 7 職員のサービスの状況

### (1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書、新規採用職員研修などで、サービス規律の徹底を図っています。

### (2) ハラスメント対策

職員研修の実施のほか、ハラスメント防止に関する基本方針を定め、総務課に相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止等に努めています。

### (3) 営利企業等への従事許可の状況（令和6年度中に新たに許可したもの）

区分	件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	3件

## 8 職員の退職管理の状況

阿久比町職員の退職管理に関する条例（平成28年阿久比町条例第1号）第3条の規定に基づき、課長相当職以上で退職した者が企業等に再就職した場合には、その状況について届出を義務付けています。

再就職の届出	営利企業等への再就職	非営利団体への再就職
0人	0人	0人

## 9 職員の研修の状況

阿久比町職員研修規程（昭和53年訓令第6号）に基づき実施した研修は次のとおりです。（役場内研修）

研修名	受講者数	内容
人事評価研修	58人	部下の目標管理、評価面談の基本を学ぶ。
OJT研修トレーニー向け （前期・後期）	38人	新規採用職員が、先輩職員からの指導の受け方を学ぶ。
OJT研修トレーナー向け （前期・後期）	36人	先輩職員として必要な知識・技能や後輩への指導方法を学ぶ。
ハラスメント防止研修	170人	ハラスメントについて正しく理解し、予防につなげる。
手話研修	16人	聴覚障がい者の方への理解を深め、手話を学ぶ。

(派遣研修)

区分	受講者数	研修名等
階層研修	71人	新規採用職員研修（前期・後期）35人、一般職員研修（前期・後期）15人、新任係長研修10人、課長補佐研修8人、課長研修2人、部長研修1人
専門・特別研修	63人	OJT研修（トレーナー）1人、広報戦略研修1人、DX研修1人、採用面接研修3人、折衝力・交渉力向上研修2人、リスクマネジメント研修1人、法制執務研修（基礎）2人、クレーム対応研修1人、地方公務員法研修2人、eラーニング22人、複式簿記研修2人、民法研修（財産法）1人、民法研修（家族法）1人、地方税研修（市町村民税）1人、コーチング研修2人、地方自治法研修4人、職場でのコミュニケーション研修（係長以上）1人、募集チラシの作り方研修3人、政策立案研修1人、タイムマネジメント研修2人、特別セミナー（ナッジ・行動経済学）1人、ファシリテーション研修1人、キャリアアップ研修（係長以上）1人、プレゼンテーション研修（一般職員）1人、キャリアアップ研修（女性職員）1人、接遇研修指導者養成研修1人、オープンセミナー1人、JKET指導者養成研修1人、地域プロモーションセミナー1人
市町村職員中央研修所等派遣研修	8人	市町村職員中央研修所5人、全国市町村国際文化研修所3人

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 共済組合負担金（地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金）

金額	1人当たりの負担額
2億3,405万9,967円	105万9,095円

- (2) 職員会補助金（職員の福祉増進及び相互の親睦を図り、町政の伸展に寄与するため全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助）

金額	会員数	1人当たりの補助額
72万円	240人	3,000円

※ 会員数には再任用短時間勤務職員などを含みます。

- (3) 安全衛生管理体制

### ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程（昭和60年阿久比町訓令第2号）の定めるところにより、総括安全衛生管理者（副町長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

また、職員の安全及び衛生に関する重要な事項について調査審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

### イ 職員健康診断

健診名	受診者数	健康管理区分（医療面）			
		正常範囲	要観察	要精検	要医療
定期健康診断	66人	20人	27人	14人	5人
人間ドック	170人	4人	64人	91人	11人

※ 会計年度任用職員を除きます。そのほか、ストレスチェックを実施しています。

### ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題について、産業医による健康相談、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

#### (4) 職員の災害補償

##### ア 公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務 遂行中	出張中	その他	計	公務上の負 傷に起因す る疾病	職業病	その他公務 起因性の明 らかな疾病	計	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

##### イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
1 件	0 件	1 件

##### ウ 公務災害基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）に基づく負担金）

決算額	133 万 2,862 円
-----	---------------

#### 11 公平委員会の事務の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分に関する審査請求の状況	0 件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。